

第2節

環境教育の充実による環境保全活動の促進

1 環境教育・環境学習の推進

1-1 環境教育・環境学習の拠点施設の活用

(1) 三重県環境学習情報センターの充実

県民に開かれた環境教育・学習・情報受発信の拠点として研修機能、情報提供、展示啓発機能等を整備し、子どもから大人まで幅広く利用できる拠点施設として活用・充実に努めています。

平成20年度からは、民間事業者の創意工夫を活用することにより、より 層効果の高い環境教育・環境学習の実施等を図るため、指定管理者制度を導入しています。

図4-2-1 三重県環境学習情報センターでの環境教育に関する主な業務内容

- ・展示コーナーやライブラリーコーナーの整備、活用
- ・参加、体験型の環境講座、体験教室、交流事業等の実施
- ・地域の活動リーダーや環境学習指導者等の養成
- ・ホームページ、情報誌、メールマガジン等を活用した環境教育に係る情報の発信
- ・県民、市民活動団体、企業との協働連携

(2) 地域にある環境資源を活かした環境教育施設の整備

ア 宮川流域エコミュージアム事業の推進

宮川流域エコミュージアム事業は、宮川流域ルネッサンスがめざす「人と自然の共生」のシンボルプロジェクトです。

この事業では、流域案内人の人たちが、宮川流域がもつ様々な魅力（自然、歴史、文化、産業、暮らし等）を、地域の人や訪れた人に紹介しています。

宮川流域ルネッサンス協議会及び宮川流域交流館では、流域案内人が企画するイベントや宮川流域の情報を提供しています。

イ ビジターセンターの整備

ビジターセンター（博物展示施設）では、自然公園の地形、地質、動物、植物、歴史等を公園利用者が容易に理解できるよう解説又は実物標本、模型、写真、映像、図表などを用いた展示を行っています。

表4-2-1 宮川流域エコミュージアム関連施設一覧

施設名	HPアドレス	所在地
宮川流域ルネッサンス協議会	http://www.miyarune.jp/	伊勢市
宮川流域交流館たいき	http://miyarune.cool.ne.jp/taiki/	大紀町
宮川流域交流館わたらい未設置	未設定	度会町

表4-2-2 ビジターセンター一覧表

自然公園名	施設名	所在地
伊勢志摩 国立公園	鳥羽ビジャーセンター	鳥羽市
	登茂山ビジャーセンター	志摩市
	横山ビジャーセンター	志摩市

1-2 環境教育・環境学習の充実

(1) 学校・社会における環境教育・学習の推進

ア 環境教育・学習の推進

三重県では、三重県環境保全活動・環境教育基本方針に基づき、三重県環境学習情報センターを環境学習基幹施設として、環境教育・学習を推進するとともに、学校教育・社会教育の場においても、環境教育・学習を推進し、環境月間行事・緑化運動などを通じて、環境保全思想の普及啓発に努めています。

4章2節

表4-2-3 環境教育・学習の状況 (平成20年度)

区分	内容
センター主催講座	「みえ環境学習セミナー」、「インタークリテー養成講座」、「地球温暖化防止講座」、「資源循環講座」等の環境学習指導者養成のための講座や夏休みこども環境講座、環境バズツアーなど、68講座（1,263人）を開講しました。
出前講座	県内小中高等学校等の授業や、公民館、企業、市民活動団体の学習会等への出前講座を146回（7,659人）実施しました。
見学視察 体験教室	県内小中高等学校等の社会見学受け入れや環境体験学習を64団体（3,723人）に実施しました。
その他イベント等	「Mieこどもエコフェア」等のイベント開催や、市町等が実施する環境フェア等への出展参加を行いました。

イ こどもエコクラブ活動支援

こどもエコクラブ活動は、次世代を担う子どもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、平成7（1995）年6月から環境省により始められました。県内でも環境の保全に関する取組を行う意志を有する幼稚から高校生が、それぞれの地域でこどもエコクラブを結成し、環境に対する理解を深めるための学習・研究活動や美化活動、リサイクル活動などの実践運動に自主的に取り組んでいます。

こうしたこどもエコクラブ活動を定着させるとともにその活用をさらに推進するため、各クラブのメンバー・サポーターを対象とした交流会や活動を支える市町担当職員を対象とした研修会を開催するなど、こどもエコクラブ活動を支援しています。

また、県内のこどもエコクラブや地域の子ども達が楽しみながら環境について学ぶ場として「Mieこどもエコフェア」を開催しました。（平成20（2008）年度：7月20日・21日開催、来場者数2,600人）

平成20（2008）年度の会員数は、226クラブ18,156人となりました。

表4－2－4 交流会、研修会の実施状況

区分	期日	内容
こどもエコクラブ 市町担当者研修会	平成20年 5月9日	市町コ ディネ タ 研修参加者19人
Mieこども エコフェア	平成20年 7月20～21日	環境体験コ ナ ・ リサイクル工作など 参加者2,600人
こどもエコクラブ 県内交流会in志摩	平成20年 11月8日	環境体験学習（志摩市で開催） 参加者78人

ウ 身近な環境問題への取組の推進

県内の幼・小・中・高等学校及び特別支援学校では、豊かな自然環境のなかでの様々な体験活動を通して、自然の大切さを学び、身近な環境問題に関心をもつことができる児童生徒の育成を図っています。また、家庭・地域社会や民間団体との連携を深め、環境保全に関するボランティア活動の紹介やボランティア活動への参加意欲を高める取組を進めています。

ア 「学校環境デー」の取組

県内の学校・園では、「学校環境デー」（6月5日）を中心とした時期に、各学校が創意工夫した活動を行うことを通して環境教育を取り組む気運をさらに高め、よりよい環境づくりや環境に配慮した望ましい行動がとれる児童生徒の育成を図ります。

イ 県立学校における環境マネジメントの取組

四日市農芸高等学校ではISO14001認証の維持を図っており、先進的な環境教育及び環境保全活動を実施しています。

また、他の全ての県立学校で簡易な「県立学校環境マネジメント」を実施し、平成17（2005）年4月から、環境教育及び環境保全活動の充実を図っています。

2 地域における環境保全活動の促進

2-1 地域における自主的な環境保全活動の促進環境保全活動の促進

（1）河川の維持・美化を行う団体の活動支援

県管理河川の総延長は2,336km、海岸延長は609.5kmおよび、河川海岸環境美化について河川海岸管理者だけの対応には限界があります。適正な河川海岸管理を行っていくためには、県民参加によるボランティア活動は望ましい形態であり、ボランティア活動団体の育成、支援に努める必要があります。

平成20（2008）年度には、県管理17河川において、ボランティア活動20団体等を対象に花木の苗、球根、肥料等を提供しました。

（2）道路、河川等の清掃

快適で安全な道路環境の確保及び河川・海岸等の美化を図るため、道路敷の除草、ゴミ、空き缶等の清掃及び河川敷の除草や海岸等の流木処理、清掃を行いました。

また、道路、河川、海岸等の美化活動の推進を図るため、ボランティア団体等に作業用物品の提供等の支援を行っており、平成20（2008）年度の実績は、道路関係で171団体、河川関係で155団体、海岸等の関係で84団体となっています。

平成11（1999）年度からは、地域住民に道路の一定区間の除草、ゴミ拾い等の世話をお願ひす

る「ふれあいの道事業」を実施しており、22団体（平成20（2008）年度実績）の団体が活動を行いました。

（3）森林ボランティアの育成

県民が自主的に参画する県民参加の森林づくりを進めるため、平成20（2008）年度には、森林ボランティアのリーダーとなる方を対象に、間伐材の効率的で簡易な搬出方法について、亀山市内の山林で研修を実施しました。

また、初心者向け研修を実施するボランティア団体に対して助成を行いました。

表4-2-5 平成20年度 研修開催状況

期日	場所	参加人数	内容
平成21年 2月7日	亀山市 閑町	30名	「間伐材の搬出実践研修」

2-2 各主体の連携による環境保全活動の促進

（1）広範な県民参加で進める環境県民運動の展開

地球温暖化防止をめざす県民運動

家庭においてCO₂排出量の削減を促進するためには、県民一人ひとりが自らのライフスタイルを環境にやさしい形に変革していく必要があり、平成13（2001）年度から一般家庭における電気使用量を節減する「みえのエコポイント事業」を開いています。

平成20（2008）年度は、民間事業者の協力を得て「みえのエコポイント2008」を実施しました。（エコポイント取組数：のべ6,378世帯 協力事業者13社（151店舗））

（2）エコオフィス運動の展開

- ・平成11（1999）年度から関西広域連携協議会の加盟団体とともに、夏季の定期間ににおいて冷房温度を28℃に設定し、ノーネクタイ、ノーアンダーライフなどの軽装で過ごそうという「夏のエコストイル」を取り組んできました。
- ・県庁内では、日常的な勤務はもちろん会議や出張の場面でも夏期の軽装が徹底され、一つのライフスタイルとして定着してきています。
- ・平成15（2003）年度からは、エコストイルを含む地球温暖化防止活動に資するための通年型の運動である「関西エコオフィス宣言」運動に取り組んでいます。（平成20（2008）年度宣言

事業所：119）

なお、平成17（2005）年度からは、国も「クールビズ」として同様の取組を提唱しています。

また、冬期には庁舎の暖房温度を19℃に設定し、重ね着の服装などで対応する「ウォームビズ」に取り組みました。

（3）年間を通して行う自主的な庁舎周辺の美化行動

- ・勤務する職場や周辺を美しくすることは、快適な生活環境づくりを行う第一歩と考え、県職員自らが各職場で年間を通して自主的に庁舎周辺の美化行動を行っています。
- ・平成20（2008）年度は、4,226人の県職員がこのボランティア活動に参加しました。

（4）連携による環境教育実践活動の促進

- ・持続可能な社会づくりに向けて、多様な主体が環境教育を自主的に進め、具体的な行動を起こし、地域に根ざした環境保全活動の輪が広がることを目的として、平成17（2005）年6月に「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」を新たに策定しました。
- ・この基本方針を具現化する取組として、企業、学校、行政が連携して、子供たちが家庭において省エネルギー活動を実践し、環境への意識を高める「キッズISO14000プログラム」に県内企業11社からの協力を得て、14市町23校998名の小学生が取り組みました。

また、四日市市の複数の企業が連携して、子ども向け環境教材を作成しました。